

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

借方（かりかた）

貸方（かしかた）

東大阪市が保有している資産は4,730億円で、将来世代が負担する2,238億円の負債とこれまでの世代が負担した2,492億円の純資産で形成されています。

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したもので、借方と貸方が一致することから、「バランスシート（BS）」とも呼ばれています。

資 産 (現在の保有資産)		負 債 (将来世代の負担)	
	4,730億円		2,238億円
固定資産	4,494億円	固定負債	2,018億円
有形固定資産	4,103億円	地方債	1,827億円
事業用資産	2,669億円	退職手当引当金	157億円
インフラ資産	1,423億円	その他	34億円
物品	11億円	流動負債	220億円
無形固定資産	26億円	1年内償還予定地方債	188億円
投資その他の資産	365億円	賞与等引当金	18億円
流動資産	236億円	その他	14億円
現金預金	29億円		
未収金	8億円	純 資 産	2,492億円
基金	184億円	(これまで世代の負担)	
その他	15億円	純資産	2,492億円

資 産 合 計 4,730億円 = 負 債 ・ 純 資 産 合 計 4,730億円

行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1年間の行政サービスを提供するためのコストは1,758億円で、使用料や手数料などの利用者負担を含めた経常的な収益は49億円でした。さらに臨時的な行政コストを加えた純行政コストは1,708億円となりました。

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料、手数料等の収益（経常的な収益）を対比させたもので、民間企業でいうところの「損益計算書（P/L）」にあたるものです。

経常的な行政コスト（A）	1,758億円
人にかかるコスト （職員の給料、賞与や退職手当に対する引当金など）	265億円
物にかかるコスト （物品の購入や減価償却費など）	349億円
その他にかかるコスト （地方債に対する支払利息など）	29億円
移転支出にかかるコスト （補助金、社会保障給付、他会計に対する繰出金など）	1,115億円
経常的な収益（B）	49億円
使用料や手数料などの利用者負担	26億円
その他経常的な収益	23億円
純経常行政コスト（A）－（B）（C）	1,709億円
臨時行政コスト（臨時損失－臨時収益）（D）	△1億円
純行政コスト（C）＋（D）	1,708億円

純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

純行政コスト1,708億円に対する財源が1,727億円で収支がプラスとなったことなどにより、29年度末の純資産残高は2,492億円となりました。

これは当年度の行政サービスのコストを当年度の財源で賄えたことになり、将来へ負担を残さない財政運営ができたこととなります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表すものです。

平成28年度末純資産残高 (A) 2,463億円

純行政コスト (B) △1,708億円

財源 (C) 1,727億円

税収等	1,099億円
国・府等補助金	628億円

その他の変動 (D) 10億円

平成29年度末純資産残高 (A) + (B) + (C) + (D) 2,492億円

行政コスト計算書で算出された純行政コストがここに計上されます

貸借対照表の純資産と一致します

資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

28年度末資金残高 23億円

+

29年度資金収支額 6億円

業務活動収支（A） 57億円
 投資活動収支（B） △50億円
 財務活動収支（C） △2億円
 歳計外現金の増減 1億円

||

29年度末資金残高 29億円

貸借対照表の
現金預金と一致します

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、各活動に関する資金の収支状況を明らかにするものです。

◇業務活動

業務支出 （人件費、物件費、補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など）	1,715億円	業務収入等 （税込、国補助金、使用料など）	1,772億円
業務活動収支（A） 57億円			

◇投資活動

投資活動支出 （公共施設の整備、基金への積み立て、投資・出資、貸付金など）	131億円	投資活動収入 （国補助金、基金の取り崩し、貸付金の回収、資産売却収入など）	81億円
		投資活動収支（B） △50億円	

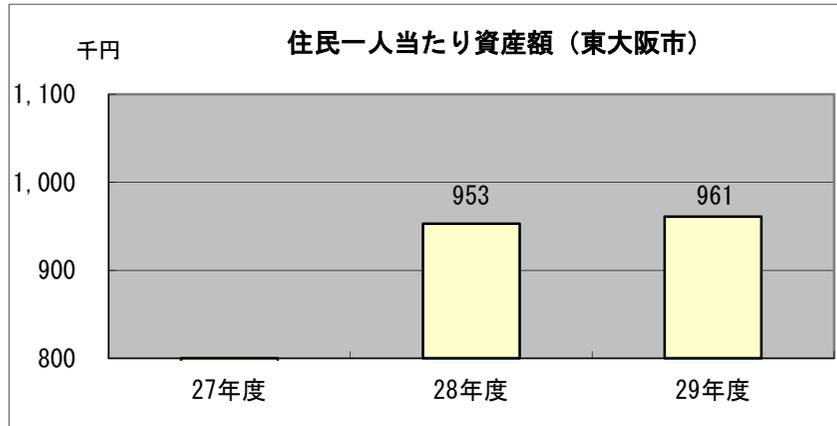
◇財務活動

財務活動支出 （地方債の償還）	179億円	財務活動収入 （地方債の発行）	177億円
財務活動収支（C） △2億円			

～ 29年度財務書類からわかること ～ その① 資産形成度

◆住民一人当たり資産額

東大阪市の資産を住民一人当たりで換算すると？
(どれだけ資産をもってるの？)

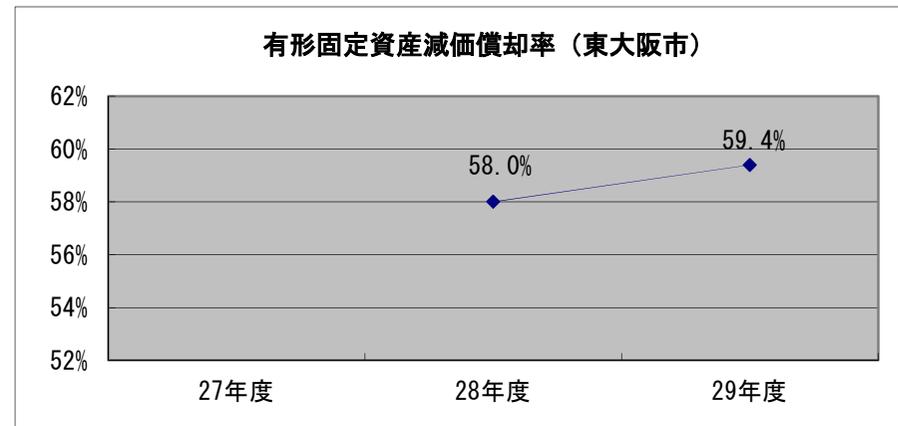


資産額合計 ÷ 人口

数値が高いほど資産を保有しているといえます

◆有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

東大阪市の資産は取得からどのくらい経過しているの？
(施設の老朽化は進行しているの？)



減価償却累計額 ÷ 償却資産取得額

数値が高いほど老朽化が進行しているといえます

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	961千円	1,895千円	1,736千円	940千円	1,125千円

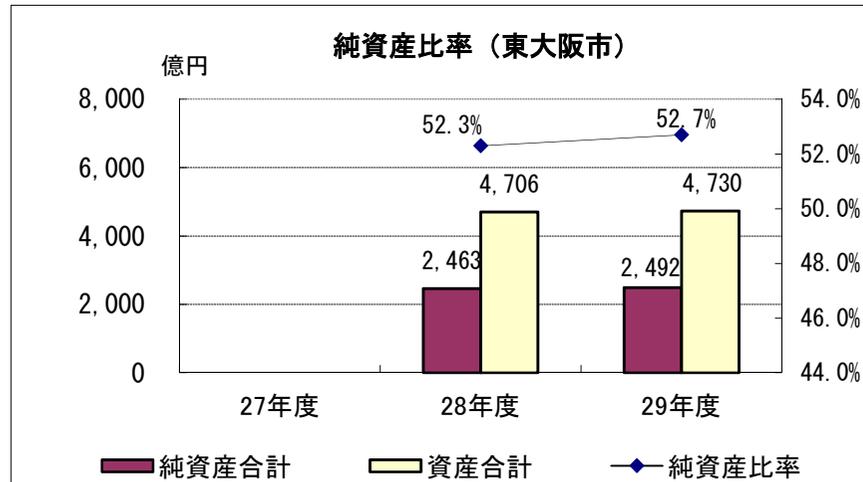
都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	59.4%	65.8%	68.5%	77.8%	56.8%

※他市の指標については本市算出のため公表値と異なる場合があります。

～ 29年度財務書類からわかること ～ その② 世代間公平性

◆純資産比率

市の資産は、将来世代とこれまでの世代で
どのように負担されているの？

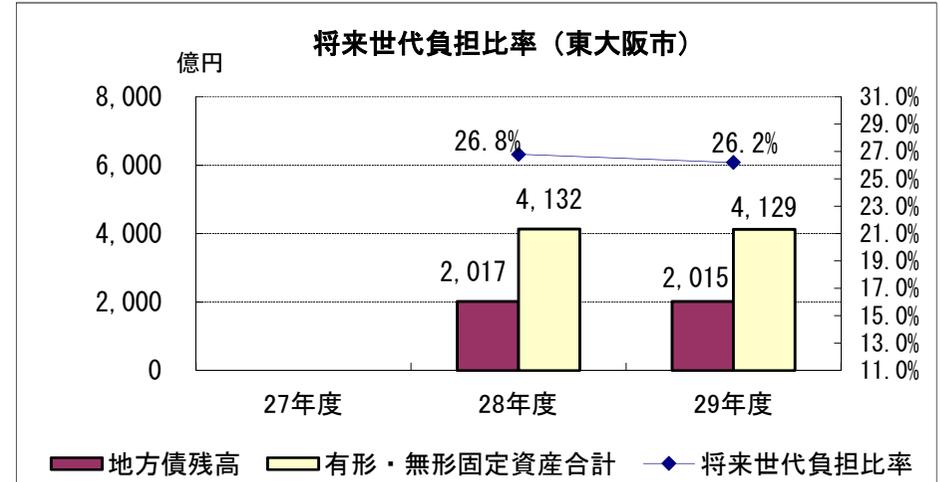


純資産合計 ÷ 資産合計

数値が高いほどこれまでの世代の負担が大きいです

◆将来世代負担比率

これまで整備した社会資本に対して
将来世代はどの程度負担するの？



地方債残高※ ÷ 有形・無形固定資産

数値が高いほど将来世代の負担が大きいです

※特例的な地方債を除く

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	52.7%	68.3%	84.1%	68.7%	64.2%

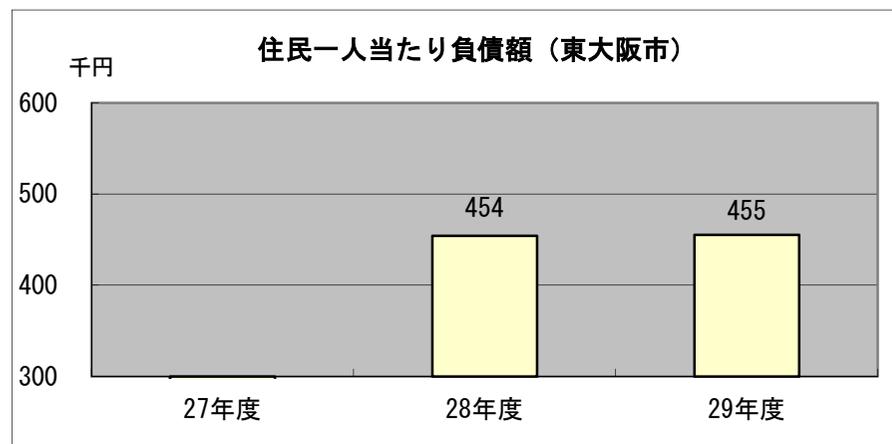
都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	26.2%	19.4%	4.5%	10.8%	17.1%

※他市の指標については本市算出のため公表値と異なる場合があります。

～ 29年度財務書類からわかること ～ その③ 持続可能性（健全性）

◆住民一人当たり負債額

東大阪市の負債を住民一人当たりで換算すると？
（どれだけ負債があるの？）

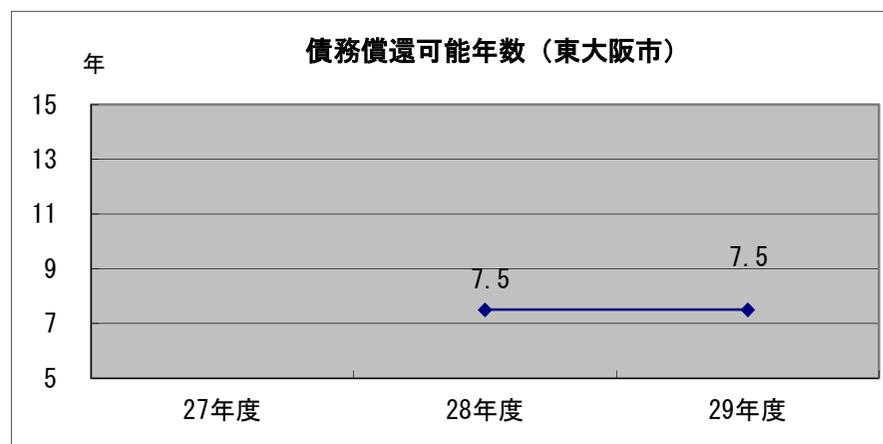


負債額合計 ÷ 人口

数値が高いほど負債を抱えているといえます

◆債務償還可能年数（参考指標）

市の実質的な債務は、業務活動の黒字の何年分にあたるの？
（債務は何年で償還できるの？）



(将来負担額 - 充当可能財源)

÷ (経常一般財源等(歳入)等 - 経常経費充当財源等)

数値が低いほど債務償還能力が高いといえます

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	455千円	601千円	276千円	294千円	403千円

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約49万人	約46万人	約41万人	約40万人	約27万人
指標	7.5年	8.8年	5.0年	5.7年	10.1年

※他市の指標については本市算出のため公表値と異なる場合があります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

東大阪市[一般会計等]

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	449,394 ※	固定負債	201,788 ※
有形固定資産	410,285 ※	地方債	182,669
事業用資産	266,846 ※	長期未払金	-
土地	213,464	退職手当引当金	15,746
立木竹	-	損失補償等引当金	1,282
建物	128,716	その他	2,092
建物減価償却累計額	△ 75,793	流動負債	22,012 ※
工作物	2,019	1年内償還予定地方債	18,805
工作物減価償却累計額	△ 1,559	未払金	0
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,844
航空機	-	預り金	776
航空機減価償却累計額	-	その他	588
その他	-	負債合計	223,801 ※
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	469,296
インフラ資産	142,297	余剰分(不足分)	△ 220,141
土地	115,307		
建物	890		
建物減価償却累計額	△ 499		
工作物	64,384		
工作物減価償却累計額	△ 38,783		
その他	2,035		
その他減価償却累計額	△ 1,037		
建設仮勘定	-		
物品	7,174		
物品減価償却累計額	△ 6,032		
無形固定資産	2,647		
ソフトウェア	2,647		
その他	-		
投資その他の資産	36,461 ※		
投資及び出資金	8,722		
有価証券	-		
出資金	8,722		
その他	-		
投資損失引当金	△ 384		
長期延滞債権	3,574		
長期貸付金	18,187		
基金	6,603		
減債基金	804		
その他	5,799		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 240		
流動資産	23,562 ※		
現金預金	2,926		
未収金	734		
短期貸付金	1,487		
基金	18,415 ※		
財政調整基金	15,201		
減債基金	3,213		
棚卸資産	-		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 1		
資産合計	472,955 ※	純資産合計	249,155
		負債及び純資産合計	472,955 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

東大阪市[一般会計等]

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	175,832 ※
業務費用	64,358
人件費	26,565
職員給与費	21,156
賞与等引当金繰入額	1,844
退職手当引当金繰入額	1,264
その他	2,301
物件費等	34,926 ※
物件費	20,811
維持補修費	8,780
減価償却費	5,290
その他	44
その他の業務費用	2,868
支払利息	1,221
徴収不能引当金繰入額	208
その他	1,439
移転費用	111,474 ※
補助金等	17,983
社会保障給付	74,745
他会計への繰出金	18,639
その他	106
経常収益	4,924 ※
使用料及び手数料	2,635
その他	2,290
純経常行政コスト	△ 170,908
臨時損失	819 ※
災害復旧事業費	-
資産除売却損	3
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	815
その他	2
臨時利益	895 ※
資産売却益	773
その他	123
純行政コスト	△ 170,832

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

東大阪市[一般会計等]

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	246,300	467,593	△ 221,293
純行政コスト(△)	△ 170,832		△ 170,832
財源	172,654		172,654
税金等	109,907		109,907
国県等補助金	62,747		62,747
本年度差額	1,823 ※		1,823 ※
固定資産等の変動(内部変動)		670	△ 670
有形固定資産等の増加		4,618	△ 4,618
有形固定資産等の減少		△ 5,914	5,914
貸付金・基金等の増加		4,618	△ 4,618
貸付金・基金等の減少		△ 2,652	2,652
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	1,032	1,032	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	2,855	1,702	1,152 ※
本年度末純資産残高	249,155 ※	469,296 ※	△ 220,141

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

東大阪市[一般会計等]

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	171,506
業務費用支出	60,032 ※
人件費支出	26,917
物件費等支出	30,456
支払利息支出	1,221
その他の支出	1,439
移転費用支出	111,474 ※
補助金等支出	17,983
社会保障給付支出	74,745
他会計への繰出支出	18,639
その他の支出	106
業務収入	177,189
税込等収入	110,079
国県等補助金収入	62,218
使用料及び手数料収入	2,665
その他の収入	2,227
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	5,683
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,048 ※
公共施設等整備費支出	4,584
基金積立金支出	3,867
投資及び出資金支出	1,662
貸付金支出	2,936
その他の支出	-
投資活動収入	8,077 ※
国県等補助金収入	529
基金取崩収入	3,114
貸付金元金回収収入	3,025
資産売却収入	1,389
その他の収入	19
投資活動収支	△ 4,972 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	17,934
地方債償還支出	17,934
その他の支出	-
財務活動収入	17,707
地方債発行収入	17,707
その他の収入	-
財務活動収支	△ 227
本年度資金収支額	485 ※
前年度末資金残高	1,666
本年度末資金残高	2,150 ※
前年度末歳計外現金残高	612
本年度歳計外現金増減額	164
本年度末歳計外現金残高	776
本年度末現金預金残高	2,926

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度（道路敷地のみ昭和 61 年度）以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度（道路敷地のみ昭和 62 年度）以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産 取得原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券 償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの 取得原価又は償却原価法（定額法）

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの 出資金額（※）

※出資金の価値が著しく低下した場合には、実質価格をもって貸借対照表価格としています。
（連結対象団体及び会計に対するものについては除く）

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去 5 年間の徴収不能実績率に基づき、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

自己都合による期末要支給額に基づき計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

2 重要な後発事象

- | | |
|------------------|------|
| (1) 主要な業務の改廃 | 該当なし |
| (2) 組織機構の大幅な変更 | 該当なし |
| (3) 地方財政制度の大幅な改正 | 該当なし |
| (4) 重大な災害等の発生 | 該当なし |

3 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務等に対し、保証等を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
市立東大阪医療 センター	—	1,282 百万円	—	1,282 百万円
計	—	1,282 百万円	—	1,282 百万円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

大阪地方裁判所 平成29年（ワ）第11430号

損害賠償請求事件 1百万円

大阪地方裁判所 平成30年（ワ）第460号

損害賠償請求事件 15百万円

4 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

- 一般会計
- 奨学事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計
- 火災共済事業特別会計
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 病院事業債管理特別会計

(2) 地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間 (平成 30 年 4 月 1 日～5 月 31 日) における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため合計等の金額が一致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.4 %	8.7%

(5) 繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
翌年度繰越額	1,888 百万円

(6) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は、該当する資産はありません。

(7) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

201,787 百万円

(8) 将来負担に関する情報 (地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

標準財政規模	107,082 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	14,041 百万円
将来負担額	329,357 百万円
充当可能基金額	26,996 百万円
特定財源見込額	92,394 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	201,787 百万円

(9) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

(10) 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）	6,904百万円
投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く。）	<u>△4,219百万円</u>
基礎的財政収支	<u>2,685百万円</u>

(11) 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	202,216百万円	200,588百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	3,134百万円	2,612百万円
前年度繰越金相当額	△1,665百万円	0百万円
一般会計等構成会計間の繰入金・繰出金の相殺消去	△712百万円	△712百万円
資金収支計算書	202,973百万円	202,488百万円

(12) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	5,683百万円
投資活動収入の国府等補助金収入	529百万円
減価償却費	△5,290百万円
徴収不能引当金繰入額	△208百万円
退職手当引当金繰入額	△1,264百万円
退職手当引当金取崩額	1,637百万円
賞与引当金繰入額	△1,844百万円
賞与引当金取崩額	1,823百万円
損失補償等引当金繰入額	△815百万円
固定資産除売却益（損）	770百万円
臨時利益（損失）	121百万円
その他の資産・負債の増減額	681百万円
純資産変動計算書の本年度差額	1,823百万円

(13) 一時借入金の状況

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	35,000百万円
-----------	-----------